

令和 7 年 市議会 12 月定例会提案予定議案（補正予算・一般会計 5 号）

【補正額】

・ 歳入歳出とも 53,299 千円の増額
 ※補正後予算額 82,068,085 千円

補正予算

歳出

○ 機構改革に必要な経費を計上する事業

① 庁舎管理事務／公的不動産活用課

機構改革に係る経費の追加

0 千円 → 4,608 千円

(内訳)	維持修繕料	4,093 千円増
	委託料	515 千円増

- ・ 機構改革に係る経費（内線電話、庁内看板及び各所配線の修繕並びに産業廃棄物の処分等）を補正するもの。

【歳入】

- ・ 全額一般財源

② 庁用器具管理事務／契約検査課

機構改革に係る経費の追加

0 千円 → 2,064 千円

(内訳)	備品購入費	2,064 千円増
------	-------	-----------

- ・ 機構改革に係る経費（事務机等の購入費）を補正するもの。

【歳入】

- ・ 全額一般財源

③ 事務管理事務／行政マネジメント課

機構改革に係る経費の追加

0千円 → 4,322千円

(内訳)	委託料	2,300千円増
	備品購入費	2,022千円増

- ・ 機構改革に係る経費(文書及び什器等の移設費並びに什器等の購入費)を補正するもの。

【歳入】

- ・ 全額一般財源

④ 情報化推進事業／デジタル戦略課

機構改革に係る経費の追加

0千円 → 16,720千円

(内訳)	委託料	16,720千円増
------	-----	-----------

- ・ 機構改革に係る経費(府内LANの整備費等)を補正するもの。

【歳入】

- ・ 全額一般財源

⑤ 国民健康保険事業特別会計繰出金／保険年金課

機構改革経費の繰出金の追加

0千円 → 3,038千円

(内訳)	繰出金	3,038千円増
------	-----	----------

- ・ 機構改革に係る経費(個別システム等の移設費)について、特別会計への繰出金を補正するもの。

【歳入】

- ・ 全額一般財源

○ その他事業

⑥ 財産管理事務／公的不動産活用課

維持修繕料の追加

2, 000千円 → 3, 903千円

(内訳) 維持修繕料	1, 903千円増
------------	-----------

- 野村総合研究所跡地仮設トイレの入替修繕に必要な費用を補正するもの。

【歳入】

- 寄附金 1, 903千円

⑦ 庁舎管理事務／公的不動産活用課

維持修繕料の追加

17, 000千円 → 20, 165千円

(内訳) 維持修繕料	3, 165千円増
------------	-----------

- 本庁舎の修繕料について、当初予算時より多くの突発修繕が生じており、今後の執行に不足が生じるため補正するもの。

【歳入】

- 全額一般財源

⑧ 重点事業避難対策推進事業／総合防災課

災害備蓄品消耗品費の追加

39, 404千円 → 41, 134千円

(内訳) 消耗品費

1, 730千円増

- 令和7年7月30日（水）のカムチャツカ半島を震源とする地震による津波警報発令に伴い開設した本庁をはじめとした各避難所にて避難者に提供した災害備蓄品について、不足分を補充するために補正するもの。

【歳入】

- 全額一般財源

⑨ 高齢者施設整備事業／介護保険課

介護医療院整備費補助金の削減

10, 000千円 → 0千円

(内訳) 補助金

10, 000千円減

- 介護医療院の整備に係る補助金を交付するもの。整備を予定している事業者からスケジュールの遅延の申し出があり、今年度の支出予定がなくなったため、減額補正するもの。

【歳入】

- 市債（社会福祉施設整備事業債） ▲7, 500千円

⑩ 鳥獣保護管理対策事業／環境保全課

有害鳥獣駆除等業務委託及び特定外来生物防除等業務委託料の追加

20, 518千円 → 27, 113千円

(内訳) 委託料 6, 595千円増

- ・ タイワンリス等の特定外来生物などの処分等に係る委託について、令和7年度の捕獲実績が予想を大幅に超えているため、不足分を補正するもの。

【歳入】

- ・ 全額一般財源

⑪ 重点事業道路維持補修事業／道路課

道路維持管理業務委託料の追加

26, 962千円 → 34, 962千円

(内訳) 委託料 8, 000千円増

- ・ 台風など自然災害による倒木や、道路陥没事故等、道路の通行を確保するための一次対応を行う委託料を補正するもの。
- ・ 令和7年度は緊急対応が多く、9月末時点で予算全額を執行した状況であり、今後、想定される緊急対応にかかる費用（降雪対応、陥没対応及び倒木対応など）を追加する。

【歳入】

- ・ 全額一般財源

⑫ 小学校施設管理運営事業／学校施設課

小学校特別支援教育事業／教育総務課、教育指導課

通級指導教室開設に係る費用の追加

0千円 → 11,155千円

(内訳)	消耗品費	1,072千円増
	維持修繕料	9,985千円増
	委託料	98千円増

- 植木小学校に通級指導教室（ことばの教室）を開設するため、必要な費用を補正するもの。

【歳入】

- 全額一般財源

歳入

(寄附金)

① 施設管理費寄附金の追加 (1,903 千円／公的不動産活用課)
0 千円 → 1,903 千円

(繰越金)

① 前年度繰越金の追加 (58,896 千円／財政課)
719,329 千円 → 778,225 千円
歳出の増額に伴う前年度繰越金の増

(地方債)

① 社会福祉施設整備事業債の削除 (▲7,500 千円／介護保険課)
7,500 千円 → 0 千円

継続費**① 高齢者施設整備事業／介護保険課****介護医療院整備費補助事業**

- ・ 介護医療院の整備に係る補助金を交付するもの。整備を予定している事業者からスケジュールの遅延の申し出があったため、その期間に合わせ、継続費の年割額の補正を行うもの。
- ・ 継続費設定額　変更前　　50,000 千円
　　　　　　　　　　変更後　　50,000 千円
- ・ 年割額　変更前　　令和 7 年度　10,000 千円
　　　　　　　　　　令和 8 年度　35,000 千円
　　　　　　　　　　令和 9 年度　5,000 千円
　　変更後　　令和 7 年度　　0 千円
　　　　　　　　令和 8 年度　7,500 千円
　　　　　　　　令和 9 年度　30,000 千円
　　　　　　　　令和 10 年度　12,500 千円
- ・ 継続費設定期間　令和 7 年度から令和 10 年度まで

② 重点事業小学校施設整備事業／学校施設課**御成小学校旧講堂改修事業**

- ・ 御成小学校旧講堂改修事業について、入札中止により当初予定していた工期での事業実施が困難となつたため、継続費の期間延長及び年割額の補正を行うもの。
- ・ 継続費設定額　変更前　　889,053 千円
　　　　　　　　　　変更後　　889,053 千円
- ・ 年割額　変更前　　令和 7 年度　222,263 千円
　　　　　　　　　　令和 8 年度　444,526 千円
　　　　　　　　　　令和 9 年度　222,264 千円
　　変更後　　令和 7 年度　222,263 千円
　　　　　　　　令和 8 年度　111,131 千円
　　　　　　　　令和 9 年度　444,526 千円
　　　　　　　　令和 10 年度　111,133 千円
- ・ 継続費設定期間　令和 7 年度から令和 10 年度まで

繰越明許費**○ 機構改革事業**

- ・ 令和 8 年(2026 年) 4 月 1 日付け機構改革に伴い、執務室等の整備を行うものであるが、市民サービスへの支障がないよう、大型連休に整備作業を行うことから、繰越明許費を設定するもの。

①庁舎管理事務／公的不動産活用課

機構改革事業（庁舎管理事務分）

- ・ 繰越明許費 4,608 千円

②庁用器具管理事務／契約検査課

機構改革事業（庁用器具管理事務分）

- ・ 繰越明許費 2,064 千円

③事務管理事務／行政マネジメント課

機構改革事業（事務管理事務分）

- ・ 繰越明許費 4,322 千円

④情報化推進事業／デジタル戦略課

機構改革事業（情報化推進事業分）

- ・ 繰越明許費 16,720 千円

○ その他事業

⑤ **重点事業**公共施設再編事業／公的不動産活用課

旧諸戸邸装飾等補修計画及び耐震改修実施設計業務委託事業

- 当該業務の中で取得を予定している耐震補強の構造評定について、評定委員会の専門委員の意見への対応や委員会スケジュールにより、評定取得時期の見込みに遅れが生じていることから、繰越明許費を設定するもの。
- 繰越明許費 27,000 千円

⑥ 歴史的遺産と共生するまちづくり推進事業／都市景観課

歴史的風致維持向上計画（第2期計画）の策定支援業務委託事業

- 鎌倉市歴史的風致維持向上計画の第2期計画を策定しようとするもの。令和7年度に完了予定だったが、令和7年8月及び9月に行われた国土交通省、文化庁、農林水産省との3省庁ヒアリングにて、詳細調査等の追加作業を要することとなり、今年度中の完了が困難であることから、繰越明許費を設定するもの。
- 繰越明許費 9,120 千円

⑦ **重点事業**道路維持補修事業／道路課

道路維持補修事業 市道 035-013 号線外

- 市道 035-013 号線外（浄明寺一丁目8番 先外）で舗装の修繕工事を行うものであり、令和7年（2025年）8月に一般競争入札を実施したが、不調となった。その後、令和7年（2025年）9月に再度入札を実施したが、不調となった。今後再度入札手続きを行った場合、今年度中の完了が困難であることから、繰越明許費を設定するもの。
- 繰越明許費 64,350 千円

⑧ **重点事業**市営住宅集約化事業／都市整備総務課

市営住宅集約化事業

- ・ 老朽化が進む市営住宅について集約化を行うもので、令和 7 年度から令和 10 年度の債務負担行為を設定済み。令和 7 年 7 月に土壤汚染対策法に基づく工事計画が神奈川県で受理され、この工事を含めた今後の工事スケジュールを精査した結果、令和 7 年度に予定していた土壤汚染対策工事の一部を令和 8 年度に行うこととなったことから、繰越明許費を設定するもの。
- ・ 繰越明許費 2,743,668 千円

債務負担行為

① 老人福祉センター指定管理運営事業／高齢者いきいき課

老人福祉センター管理運営事業費

- ・ 指定管理期間が令和 8 年 3 月末で終了するため、令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの 5 年間を指定管理期間とし、指定管理料について債務負担行為を設定するもの。

なお、今年度中に基本協定を締結する必要があることから、設定期間は令和 7 年度から令和 12 年度までとする。

- ・ 債務負担行為設定額 1,061,571 千円

債務負担行為設定期間 令和 7 年度から令和 12 年度まで

- ・ 内訳

令和 7 年度 0 千円

令和 8 年度 201,158 千円

令和 9 年度 206,275 千円

令和 10 年度 211,867 千円

令和 11 年度 217,967 千円

令和 12 年度 224,304 千円

② 海水浴場運営事業／観光課

海水浴場砂防柵設置・撤去及びなぎさ整地事業費

- ・ 海水浴場の監視所や仮設トイレを設置するため、砂防柵の設置・撤去及びなぎさ整地を実施するもの。令和 8 年 5 月末までには事業を完了させる必要があるため、令和 7 年度中に入札手続きをできるよう、令和 7 年度から令和 8 年度までの債務負担行為を設定するもの。

- ・ 債務負担行為設定額 12,309 千円

債務負担行為設定期間 令和 7 年度から令和 8 年度まで

- ・ 内訳 令和 7 年度 0 千円

令和 8 年度 12,309 千円

③ 海水浴場運営事業／観光課

海水浴場監視所・仮設トイレ等設置事業費

- ・ 令和 8 年 7 月からの海開きにあわせて海水浴場に監視所及び仮設トイレを設置するもの。令和 8 年 6 月下旬までに海水浴場の監視所及び仮設トイレ等を設置する必要があるため、令和 7 年度中に入札手続きをできるよう、令和 7 年度から令和 8 年度までの債務負担行為を設定するもの。
- ・ 債務負担行為設定額 20,475 千円
債務負担行為設定期間 令和 7 年度から令和 8 年度まで
- ・ 内訳 令和 7 年度 0 千円
令和 8 年度 20,475 千円

④ 放置自転車防止事業／都市計画課

大船駅東口自転車等駐車場修繕等工事積算業務委託事業費

- ・ 大船駅東口自転車等駐車場の修繕工事の発注に必要な工事積算業務を行うもので、駐輪場の下部に位置する河川の渴水期（11 月～5 月）に修繕工事の着手を可能とするため、債務負担行為を設定するもの。
- ・ 債務負担行為設定額 5,533 千円
債務負担行為設定期間 令和 7 年度から令和 8 年度まで
- ・ 内訳
令和 7 年度 0 千円
令和 8 年度 5,533 千円

⑤ 放置自転車防止事業／都市計画課

湘南深沢駅自転車等駐車場設置及び撤去業務委託事業費

- ・ 湘南モノレール湘南深沢駅前にある既存の市営自転車等駐車場を撤去し、新たな用地へ設置を行うもので、令和 7 年度中に契約し、令和 8 年 7 月末までに設置を完了するため、債務負担行為を設定するもの。

- ・ 債務負担行為設定額 18,348 千円

債務負担行為設定期間 令和 7 年度から令和 8 年度まで

- ・ 内訳

令和 7 年度 0 千円

令和 8 年度 18,348 千円

⑥ **重点事業**道路維持補修事業／道路課

道路維持補修事業費（市道 025-015 号線外）

- ・ 市道 025-015 号線外（鎌倉山一丁目 9 番 先）の舗装工事を行うもので、令和 7 年度中に契約し、令和 8 年度に早期発注を可能とするため、債務負担行為を設定するもの。

- ・ 債務負担行為設定額 84,403 千円

債務負担行為設定期間 令和 7 年度から令和 8 年度まで

- ・ 内訳

令和 7 年度 0 千円

令和 8 年度 84,403 千円

⑦ 重点事業道路維持補修事業／道路課

道路維持補修事業費（市道 004-000 号線）

- 市道 004-000 号線（材木座二丁目 6 番 先）の舗装工事を行うもので、令和 7 年度中に契約し、令和 8 年度に早期発注を可能とするため、債務負担行為を設定するもの。
- 債務負担行為設定額 80,234 千円
債務負担行為設定期間 令和 7 年度から令和 8 年度まで
 - 内訳
令和 7 年度 0 千円
令和 8 年度 80,234 千円

⑧ 市営住宅管理運営事業／都市整備総務課

市営住宅管理運営事業費

- 鎌倉市営住宅及び共同施設の指定管理期間が令和 8 年 3 月末で終了するため、令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 3 年間を指定管理期間とし、指定管理料について債務負担行為を設定するもの。
なお、今年度中に指定管理者を決定し基本協定を締結する必要があることから、設定期間は令和 7 年度から令和 10 年度までとする。
- 債務負担行為設定額 187,121 千円
債務負担行為設定期間 令和 7 年度から令和 10 年度まで
 - 内訳
令和 7 年度 0 千円
令和 8 年度 57,739 千円
令和 9 年度 63,008 千円
令和 10 年度 66,374 千円

⑨ **重点事業**小学校施設整備事業／学校施設課

鎌倉市立小中学校屋内運動場空調整備事業者発注支援業務費（小学校分）

- ・ 小中学校体育館の冷暖房設備設置工事に向け、事業者の公募に係る発注支援業務を委託するため、令和7年度から令和8年度までの債務負担行為を設定するもの。
- ・ 債務負担行為設定額 30,246 千円
債務負担行為設定期間 令和7年度から令和8年度まで
- ・ 内訳 令和7年度 0 千円
令和8年度 30,246 千円

⑩ **重点事業**中学校施設整備事業／学校施設課

鎌倉市立小中学校屋内運動場空調整備事業者発注支援業務費（中学校分）

- ・ 小中学校体育館の冷暖房設備設置工事に向け、事業者の公募に係る発注支援業務を委託するため、令和7年度から令和8年度までの債務負担行為を設定するもの。
- ・ 債務負担行為設定額 17,014 千円
債務負担行為設定期間 令和7年度から令和8年度まで
- ・ 内訳 令和7年度 0 千円
令和8年度 17,014 千円

⑪ 体育施設管理運営事業／スポーツ課

海浜公園プール監視等業務事業費

- ・ 令和7年7月に海浜公園水泳プールを開場するためには、令和8年3月初旬を目途に事業者との契約を終える必要があることから、令和7年度から令和8年度までの債務負担行為を設定するもの。
- ・ 内訳
令和7年度 0 千円
令和8年度 27,060 千円

令和7年 市議会12月定例会提案予定議案（補正予算・国民健康保険事業特別会計2号）

【補正額】

- ・ 歳入歳出とも 5, 038千円の増額
- ※補正後予算額 16, 401, 579千円

補正予算

歳出

○ 機構改革に必要な経費を計上する事業

① 国民健康保険運営事業／保険年金課

機構改革に係る経費の追加

0千円 → 3, 038千円

(内訳)	委託料	3, 038千円増
------	-----	-----------

- ・ 機構改革に係る経費(個別システム等の移設費)を補正するもの。

歳入

- ・ 一般会計繰入金 3,038千円

○ その他事業

② 保険料過誤納還付金・加算金事業／保険年金課

過誤納還付金の追加

18, 100千円 → 20, 100千円

(内訳)	償還金、利子及び割引料	2, 000千円増
------	-------------	-----------

- ・ 高額の還付が複数件発生しており。令和7年度の予算額を超える見込みのため、不足分を補正するもの。

歳入

- ・ 国民健康保険料 医療給付費滞納繰越分 1,310千円
- ・ 国民健康保険料 介護納付金滞納繰越分 493千円
- ・ 国民健康保険料 後期高齢者支援金滞納繰越分 197千円

繰越明許費**○ 機構改革事業**

- ・ 令和 8 年(2026 年) 4 月 1 日付け機構改革に伴い、執務室等の整備を行うものであるが、市民サービスへの支障がないよう、大型連休に整備作業を行うことから、繰越明許費を設定するもの。

① 国民健康保険運営事業／保険年金課**機構改革事業**

- ・ 繰越明許費 3, 038 千円

令和7年 市議会12月定例会提案予定議案
(補正予算・下水道事業会計2号)

【補正額】

・ 資本的支出	92,400千円の減額
※補正後予算額	3,670,494千円
・ 資本的収入	95,000千円の減額
※補正後予算額	2,038,896千円

補正予算

支出

① 污水管路建設費／下水道河川課

公共下水道（汚水）築造事業費（台枝線第2工区）に係る費用の削除

100,100千円 → 0千円

(内訳) 工事請負費	100,100千円減
------------	------------

- ・ 公共性の高い私道（鎌倉市山ノ内1095番9番地先）における公共下水道（汚水）築造工事が年度内の完了が困難となつたため、工事請負費を減額補正するもの。
- ・ 令和6年度12月補正予算において、令和6年度から令和7年度までの債務負担行為を設定し、令和7年（2025年）3月に一般競争入札を実施したが、入札不調となつた。その後、令和7年（2025年）7月に再度入札を実施したが、応札者がいないことから入札中止となり、年度内の完了が困難となつた。
- ・ 工事の早期完了を目指し、令和7年度中に契約手続きに着手し、令和8年度に早期発注を可能とするため、令和7年度の費用を減額し、新たに債務負担行為を設定するもの。

収入

- ・ 財源 企業債 ▲95,000千円

② 雨水管路建設費／下水道河川課

公共下水道（雨水）築造工事（西御門川雨水幹線）に係る事務管理費の追加

0千円 → 7,700千円

(内訳) 委託料

7,700千円増

- ・ 公共下水道（雨水）築造工事（西御門川雨水幹線）の事前調査の移転費等について、事務管理費として支払いをするために補正するもの。

収入

- ・ 全額繰越利益剰余金

債務負担行為**① 污水管路建設費／下水道河川課****公共下水道（汚水）築造事業費（台枝線第2工区）**

- ・ 公共性の高い私道（鎌倉市山ノ内 1095 番 9 番地先）において公共下水道（汚水）築造工事を行うもので、令和 7 年度中に契約し、令和 8 年度に早期発注を可能とするため、債務負担行為を設定するもの。
- ・ 令和 6 年度 12 月補正予算において、令和 6 年度から令和 7 年度までの債務負担行為を設定し、令和 7 年（2025 年）3 月に一般競争入札を実施したが、入札不調となった。その後、令和 7 年（2025 年）7 月に再度入札を実施したが、応札者がいないことから入札中止となり、年度内の完了が困難となつたが、工事の早期完了を目指し、令和 7 年度の費用を削減し、再度債務負担行為を設定するもの。
- ・ 債務負担行為設定額 132,000 千円
債務負担行為設定期間 令和 7 年度から令和 8 年度まで
- ・ 内訳
令和 7 年度 0 千円
令和 8 年度 132,000 千円